

A I ネットワーク社会推進会議 環境整備分科会・影響評価分科会  
合同分科会（第1回） 議事概要

1. 日時

平成29年11月6日（月）12:30～14:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 10階 総務省 第1会議室

3. 出席者

(1) 構成員

平野環境整備分科会長、城山影響評価分科会長、宍戸環境整備分科会長代理、大屋影響評価分科会長代理、中川環境整備分科会技術顧問、西田影響評価分科会技術顧問、板倉構成員、稲葉構成員、井上構成員、大田構成員、小澤構成員、落合構成員、金井構成員、河井構成員、河島構成員、菊田構成員（代理：土屋 富士通株式会社A I サービス事業本部A I プラットフォームサービス事業部長）、木谷構成員、木村構成員、久木田構成員、久世構成員（代理：前川 日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問）、栗原構成員、クロサカ構成員、小塚構成員、小林構成員、近藤構成員、三部構成員、新保構成員、杉原構成員（代理：山口 グーグル合同会社公共政策担当アナリスト）、鈴木構成員（代理：城石 株式会社日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問）、高橋構成員、武田構成員、長田構成員、中西構成員、萩田構成員（代理：堀川 株式会社国際電気通信基礎技術研究所知能ロボティクス研究所専門研究技術員）、八田構成員、林（雅）構成員、福井構成員、福田構成員、村上構成員、湯淺構成員、渡辺構成員

(2) 総務省

吉田大臣官房総括審議官、田尻情報通信政策研究所長、今川情報流通行政局情報通信政策課長、香月情報通信政策研究所調査研究部長、恩賀情報通信国際戦略局情報通信政策課統括補佐、成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

内閣府、消費者庁、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、（一社）産業競争力懇談会

4. 議事概要

(1) 運営方針等

資料1の環境整備分科会運営方針及び影響評価分科会運営方針（改）の確認が行われ、事務局より、株式会社アラヤの金井代表取締役CEO、主婦連合会の木村消費者相談室長、全国地域婦人団体連絡協議会の長田事務局長及び大阪大学大学院法学研究科の福田教授が両分科会の構成員に、学習院大学法学部の小塚教授が環境整備分科会の構成員に、法政大学経営学部の大木准教授が影響評価分科会の構成員に就任する旨の報告があった。

(2) 事務局からの説明

事務局より、資料2-1に基づき、今後の検討体制並びに検討事項及び検討の進め方等について、資料2-2に基づき、国際的な議論及び海外の議論の動向について説明が行われた。

(3) 構成員からの発表

久木田構成員、福井構成員、湯浅構成員及び井上構成員より、それぞれ資料3から資料6に基づき、以下の発表があった。

- 「人工知能の倫理：何が問題なのか」(久木田構成員)
- 「人工知能コンテンツの社会影響と知的財産制度」(福井構成員)
- 「AIに関するセキュリティに対する法規制の可能性」(湯浅構成員)
- 「AI時代に日本は逆転できるか？ -競争力強化と教育改革-」(井上構成員)

(4) 意見交換

【中川環境整備分科会技術顧問】

- ・ 久木田構成員の御発表において、欧米ではAIを恐れているという御指摘があったが、どのようなことを恐れているのか。例えば、ペットロボットの話が出ていたが、例えば、ペットロボットに感情移入している場合も多いが、それがハッキングされて、「資産はこうしたらどう？」と吹き込まれたりする危険性があると考えられるが、恐れているのはこのようなことなのか。AIだけではなく、ネットワークのセキュリティとコンビネーションにして考えないと本当の意味での危険性を直視できないのではないかと考えるが、どうか。
- ・ 福井構成員の御発表について、創作物の価値は、多くの鑑賞者を獲得できるか、良い評判を得ることができるか、といったことによって決まるのではないかと考えているが、どうか。

【久木田構成員】

- ・ 欧米の方がAIに脅威を感じている理由はよく分からないが、理由の1つとして軍事の問題があるのではないかと。欧米でAIが問題になるとときには、まず軍事の話が出てくる。自律型兵器がネットワーク化されてハッキングされる可能性、テロリストや犯罪者によって悪用される可能性を危惧していることが考えられる。また、中川技術顧問から御指摘のあったペットロボットなどもリアルな脅威となる可能性はある。これらが日常的な意思決定から人生における重要な意思決定にまで干渉してくることをもっと恐れてもよいのではないかと考えている。

【福井構成員】

- ・ 知的財産法制は価値の源泉を創作という人間の営みに求めてきたが、これは創作が人間が行うかなり希少な営みであるということが前提となっている。しかし、現代はギガコンテンツの時代に突入しており、コンテンツはそれほど希少ではなく、クリエイターと鑑賞者が融合し、万人が発信者となり万人が利用者であるという時代になっている。AIによって、その流れがますます加速され、もはや創作は希少な営みではなく、権利で制約する必要はない、あるいは、制約してもフリーコンテンツを使えばよいので意味がない、と指摘されている。時代の流れと知的財産制度の前提にズレが生じてきており、これをどのように整合させるのか大きな課題である。

#### 【クロサカ構成員】

- ・ 久木田構成員の御発表において、Deep Mind社のEthics and Societyに言及があったが、Deep Mind社は、医療データの取扱いに関して、英国情報コミッショナーズオフィス（ICO）から注意を受けたことから、深層学習（ディープラーニング）に関する取組の倫理性について検証する動きを活発化させていると承知している。このことが、同社のEthics and Societyの取組の背景にあるのか。

#### 【久木田構成員】

- ・ 詳細は承知していないが、Deep Mind社がグーグル社に買収される際に、倫理的な問題について検討することを条件として傘下に入ったと聞いており、もともと倫理性に対する関心が強かったのだろうと思われる。

#### 【山口 グーグル公共政策担当アナリスト（杉原構成員代理）】

- ・ 詳細は承知していないが、もともと倫理に関しては重要だと考えており、医療データの取扱いの件があったからEthics and Societyの取組を始めたということではない。ただ、その件を契機に倫理の重要性を再認識したということはある。

#### 【高橋構成員】

- ・ 資料2-1に関し、検討の素材として取り扱う分野・取組として、国民生活に大きな影響を与えるという観点から、行政を追加してはどうか。
- ・ AIの性能が向上し、人間の意思決定をサポートするという利活用が増えていくと、業務間の垣根が低くなり、業務の自動化そのものを担うような新しい産業が生まれることも想定される。産業構造が大きく変革するという可能性を視野に入れて検討することが必要である。
- ・ 井上構成員の御発表に関連して、日本は現在劣勢に立たされているが、この呪縛を解くにはドラスティックな取組が必要であり、その際には民間だけでなく、政府の役割も大きいのではないかと考えている。

#### 【新保構成員】

- ・ 行政サービスにおけるAIの利活用も大いに考えられるため、行政の取組も取り扱うべきである。
- ・ 今後の検討では、現行の法的な枠組みの中でできる、できないということを整理するだけではなく、現在の法的な枠組みを超えてどのようなことをやりたいのか、ということ議論していくべきである。

#### 【渡辺構成員】

- ・ 湯淺構成員の御発表において、ログの保存義務の話があったが、事故等の原因の解明や再発防止、あるいは、責任問題を考えるためにも、ログの保存は必要である。
- ・ 福井構成員の御発表に関連して、今後、プロのクリエイターに自分の創ったものを売る独占的な権利を与えるだけでは買い手がつかない傾向が一層進み、別の支援策を考えなければプロの世界はしぼんでいくのではないかと考えられる。